

共同声明

第63 回日米財界人会議
日米経済協議会／米日経済協議会
ワシントンD.C.
2026 年10 月6日-7日

米国および日本は、企業戦略、相互投資、ならびに共有されたイノベーションにおける深い結びつきを背景として、力強い経済活動の勢いと戦略的な方向性の一致がみられる局面を迎えている。したがって、日米経済協議会および米日経済協議会（以下「両協議会」）は、この機会に潜在的な可能性を最大限活かすべく「共に成長を目指して：日米経済パートナーシップの新たな時代を切り拓く」をテーマとして、第63回日米財界人会議を開催した。

米国および日本の経済界は、人工知能(AI)の発展、エネルギーインフラの整備、およびグローバル・サプライチェーンの再編によってもたらされる世界経済の急速な変化を、飛躍的な成長を実現する機会と見ている。そこで、我々は両国政府に対し、こうした機会を最大限に活用するために必要な基盤を整備するよう求める。これらの政策的な努力を進めていくためには、こうした基盤として、相互投資の加速、AIおよび先端技術に関する協力の促進、ならびに強靱で信頼されるグローバル・サプライチェーンの強化を優先すべきである。以下の各セクションでは、持続可能な経済成長を妨げるのではなく、むしろ強化するものとなるよう、規制の調和、許認可の改革、および経済安全保障政策にかかる民間部門の提言について、以下、より詳細に述べる。

本共同声明は、ワシントンD.C.で開催された第63回日米財界人会議において、130社の米国および日本企業によって、2026年10月7日に承認されたものであり、デジタル・エコノミー、エネルギー・インフラ、金融サービス、ヘルスケア・イノベーション、ならびに旅行・観光・交通の各部門について、実務レベルの提言を提供する5つの分野別附属書も含む。

第一の柱：日米相互投資の加速

次世代の日米経済パートナーシップは、物品貿易のみならず、人材・物資・資本の自由な流れを促す、予見可能で透明性が高く、市場原理を重視した政策に支えられる強固な相互投資関係によって発展する。

したがって、両協議会は以下の行動を提言する。

- **共に成長するための日米相互投資の推進：**両協議会は、両国政府に対し、透明性、予見可能性、および投資円滑化措置を強化することにより、より大きな日米相互投資を促進するよう求める。この文脈において、「日本国政府及びアメリカ合衆国政府の戦略的投資」に関するイニシアティブは、本イニシアティブの目的と整合する限りにおいて、デジタル・インフラ、エネルギー、素材生産、ヘルスケアなどの分野を含め、この画期的な合意により、より広範な両国の民間部門のステークホルダーが恩恵を受けられるようにすべきである。
- **サプライチェーン多様化におけるリスクの低減：**インド太平洋において重要サプライチェーンの多様化を進める商業投資のリスクを低減するため、政府系金融機関（例：DFC（アメリカ合衆国国際開発金融公社）、EXIM（合衆国輸出入銀行）および日本のJBIC（国際協力銀行））が民間部門と協調することを求める。
- **二国間投資および市場アクセスの円滑化：**
 - 両協議会は、日本政府に対し、JETRO（日本貿易振興機構）を含む政府関係機関が、米国商務省が主催する「セレクトUSA」イニシアティブのように、日本における投資を開始または拡大しようとする米国企業にとって主要な接点となり、米国企業のビジネスを積極的にサポートすることを求める。
 - 両協議会は、米国政府に対し、米国の雇用における、信頼できる投資家としての日本の役割を認識し、特に先端

製造、インフラ、および技術といった共通の優先分野において、日本の外国直接投資 (FDI) のための安定的で予見可能な環境を創出することを求める。

- 両協議会は、両国政府に対し、医薬品、医療機器、およびその他のヘルスケア・イノベーションへの患者の適時のアクセスを促進する、透明で、予見可能で、イノベーションを支援する価格設定および還元の枠組みを維持するとともに、ヘルスケア企業が米国および日本において事業を拡大することを妨げる関税および非関税障壁を撤廃するよう助言する。
- 両協議会は、両国政府に対し、「信頼性のある自由なデータ流通 (DFFT)」を通じて国境を越えたデータの自由な流れを確保し、データ・ローカライゼーションの義務付けを回避し、ソースコードおよびアルゴリズムを強制的な開示から保護するとともに、ICT関連分野における開放的かつ非差別的な政府調達を確保することにより、デジタル・エコノミーを推進するよう求める。また、サイバーセキュリティおよび強靱性を強化し、信頼できるベンダーを優先すべきである。
- **貿易および投資政策における透明性、予見可能性、および安定性の確保:** 両国政府に対し、長期的な事業計画、強靱なサプライチェーン、および持続可能な経済成長を支援する、透明で、予見可能で、ルールに基づく貿易および投資の枠組みを維持するよう奨励する。この点において、安定したUSMCA (米国・メキシコ・カナダ協定) の枠組みを維持することは、北米地域のサプライチェーンを支援し、企業が長期的な投資判断を行うために必要とする予見可能性を提供するうえで、極めて重要である。
- **人的資本、モビリティ、および二国間のつながりの強化:**
 - 両国政府は、米国と日本の間における人材の移動、労働力の育成、ビジネスでの関与、および旅行を促進するための二国間での政策的支援を行うことで、経済競争力、経済的な結び付き、および長期的な人的交流の強化を図るべきである。
 - 特に、各国の経済および労働力の状況を考慮しつつ、企業がAI、ネットワーク・エンジニアリング、サイバーセキュリティ、ヘルスケア、観光、交通、およびエネルギー分野において直面する深刻な人材不足に対処するため、ビザ・プログラムおよび国境を越えた労働力に関するイニシアティブを近代化すべきである。

第二の柱: AIおよびディープテックに関する官民協力の拡大

米国および日本は、成長のための新たな機会を創出するため、フィジカルAIおよび量子コンピューティングを含む次世代技術の展開および商業化に関する協力を強化しつつ、AI時代のためのエネルギー、インフラ、および政策上の基盤を発展させるために協力すべきである。したがって、両協議会は以下の行動を提言する。

- **AIインフラへの電力供給:** 両国政府は、許認可プロセスを加速し、企業戦略に沿った電源調達を支援する政策を導入すべきである。加えて、我々は両国政府に対し、電力需要が増大するこの稀少な機会を活用し、我々両国のエネルギー安全保障を強化し、データセンターおよびネットワークのエネルギー効率を向上させ、海外における新たなビジネス機会を開くことができる次世代エネルギー源 (先進的な原子力発電および地熱発電を含む) に関する研究開発に投資するよう促す。
- **安全なデジタル・インフラにおける近代化の加速:** 両協議会は両国政府に対し、従来型のデジタル・インフラ、ネットワーク、クラウド環境およびデータセンターの近代化を加速し、その当初から、セキュリティ・バイ・デザイン (設計段階からのセキュリティ確保)、強靱性および相互運用性を組み込むよう求める。これには、AIに関連するサイバーセキュリティ上のリスクに対する協調的なアプローチ、および耐量子暗号への移行に向けた準備を含めるべきである。
- **AIガバナンスの調和:** 両協議会は両国政府に対し、国際的なコンセンサスに基づく標準および「広島AIプロセス」を基礎として、相互運用可能で、リスクベースかつ用途に応じたAIガバナンスを追求するよう求める。また、産業主導のイノベーションを阻害するような分断された競争環境を回避するため、エージェント型AIシステムを含む共通の評価手法について、両国の「AIセーフティ・インスティテュート」間の協力を促す。
- **共同研究開発および商業化インセンティブへの支援:** 両協議会は、フィジカルAIならびにディープテック分野における共同研究開発の努力および民間部門の前進を支援するため、各国の産業上の状況に合わせて、対象を絞った政府予算や税制上のインセンティブを提言する。これには、自律技術、量子コンピューティング、耐量子セキュリティおよび商業宇宙分野などへの応用を含むが、これらに限定されない。

第三の柱: 経済安全保障およびサプライチェーン強靱性の強化

米国および日本は、世界経済の次の時代において、持続可能な成長を生み出すことができる強靱なサプライチェーンのための基盤を創出するため、信頼できるパートナーとの間で、強靱で信頼性の高いグローバル・ネットワークを先進的に発展させなければ

ばならない。したがって、両協議会は以下の行動を提言する。

- **安定的なエネルギー輸出の確保:** 両協議会は、米国政府に対し、米国のエネルギーを日本およびインド太平洋の経済安全保障の基盤として認識しつつ、液体燃料および天然ガスについて、迅速で、安定的で、予見可能な輸出を確保するよう促すとともに、両国政府に対し、長期的なエネルギーインフラ投資にインセンティブを与えるよう求める。
- **信頼でき、多様化されたサプライチェーンへのインセンティブ付与:** 我々は両国政府に対し、重要鉱物加工、先端石油化学、半導体部品および医薬品などの重要な資源投入および製品について、実効性のある国内能力を構築するため、各国の産業上の状況に合わせて、官民の共同投資メカニズム、税額控除およびその他のインセンティブを提供するよう求める。これらのインセンティブは、国内調達要件、現地化の強制または技術移転を条件とするものであってはならない。
- **信頼できる経済回廊構築のための資金支援:** 我々は両国政府に対し、米国および日本企業が新興市場において安全で高水準なインフラおよびデジタル・ネットワークを構築することを支援するため、商業的外交および金融支援の連携を図るよう求める。
- **事業継続性の確保:** 両協議会は、米国および日本の多国籍サプライチェーンの事業継続性を守りつつ、経済的威圧から保護するため、経済安全保障措置は必要最小限に限定し、民間部門との緊密な協議を通じて設計・運用されるべきであると助言する。
- **強靱で信頼されるグローバル・ネットワークの発展:** 我々は両国政府に対し、強靱で多様化されたサプライチェーンを構築し、重要インフラを強化し、安全なエコシステムを支援するため、信頼できるパートナーとの協力を前進させるよう求める。これには、サイバーセキュリティ協力の強化、脅威情報の共有、ならびに新たに生じるAIおよび量子技術に関するセキュリティ・リスクへの協調的な備えを含む。

結論

米国および日本の民間部門は、今後数十年にわたる課題への対応と、大きな成長機会の実現に向け、成長とイノベーションの推進に引き続きコミットしている。公共部門からの強力な支援は、この成長を可能にするための不可欠な要素である。したがって、我々は両国政府に対し、本声明および5つの分野別の附属書で示した、成長志向かつパートナーシップ重視の政策を推進することで、我々のコミットメントに是非賛同いただくよう呼びかける。